

※※第 号

※経 由		※市区町村		令和 年 月 日		財産の種類		被災前の財産の概要とその価格		損 害 の 程 度 と そ の 金 額	
市区町村名		受付年月日				④					
※市区町村		令和 年 月 日		※市区町村		令和 年 月 日		被 宅 地			
提 出		第 号		再 提 出		第 号					
児童扶養手当被災状況書											
①提出者	氏 名	フリガナ		証書番号		第 号		災 住宅でない建物			
	住 所	〒 提出者…児童扶養手当の受給者 被災者…所有する財産が損害を受け、所得制限の適用を解除するかた									
②被災者	氏 名	フリガナ		提出者との続 柄				その他の財産		普通自動車 約200万円 駐車場が浸水し、故障 (廃車の手続き済)	
	被災当時の住所又は居所	TEL()		職 業				⑤		保険金又は損害賠償金の受給状況 受けることができる 種類(火災保険 自動車保険) 保険金等の支払われた金額が分かる書類(コピー)を添付してください 金 額 3,000,000 円	
③災害	災 害 の 種 類	令和8年8月千葉豪雨									
	被 災 年 月 日	令和8年8月13日									
④被災状況	財産の種類	被災前の財産の概要とその価格				損 害 の 程 度 と そ の 金 額					
	住 宅	・木造2階建100㎡ 約2,000万円 ・借家1階 30㎡ など ①				・半壊, 床上浸水20cm ・準半壊, 床下浸水 など ②					
	家 財	家具, 家電等 約460万円 ③				・住宅の浸水により冷蔵庫・エアコン・テレビ・ソファが使用不可 (〇〇万円) ・修繕費 〇〇万円 ④					
	田 畑										
災害による損害を雑損控除として確定申告する必要があり、申告後の被災した年の所得が全部支給限度額以上であった場合は、支給された手当を返還する必要があることについて説明を受けました。											
職員から特例措置の内容・申請にあたって注意いただきたい事項について説明を受け、チェックを入れてください											
上記のとおり、被災状況を申し立てます。											
令和 8 年 8 月 〇 日											
氏名 〇 〇 〇 〇											
柏市長 様											
【住宅】 ①規模・構造・延面積・価格(固定資産税の課税明細書の評価額を参考に記入してください) ②損害の程度は罹災証明書の内容を参考に記入してください 【家財】 ③主な種類・名称・価格の総額(「住宅」の欄に規模構造・延面積も記入してください) ④損害の程度は被害の状況を記入してください 損害の金額は被害割合表(国税庁HP)も参考にしてください 修繕費など負担した金額が明らかなものは領収証のコピーを提出してください											
適用期間											
年 月から											
年 月まで											

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入して下さい。※、※※の欄は記入する必要がありません。

◎ 字は楷書ではっきりと書いて下さい。記名押印に変えて署名することができます。

職員使用欄 ・来庁者… ☐本人 ☐代理人 ⇒代理権の確認: ☐委任状 ☐その他()
 ・本人確認書類… ☐運転免許証 ☐マイナンバーカード ☐その他
 ・添付書類… ☐罹災証明書 ☐被災届出証明書

注 意

- 1 ①の欄の「証書番号」は、児童扶養手当証書の交付を受けていない人は記入する必要はありません。
- 2 ②の欄の「被災者」とは、手当を受けることができる人、その配偶者又は扶養義務者（父母、祖父母、子、孫、兄弟姉妹など）で震災、風水害、火災などの災害により、住宅、家財その他の財産（自分の所有するもののほか、所得税法に定める同一生計配偶者又は扶養親族の所有する財産を含みます。）について、その価格のおおむね2分の1以上の損害を受けた人をいいます。
- 3 ③の欄の「災害の種類」は、震災、水害、火災などの別のほか〇〇台風などのように、なるべくくわしく記入してください。
- 4 ④の欄の記入については、次の事柄に留意してください。

(1) 被災前の財産の概要とその価格

財産は、被災者又はその同一生計配偶者若しくは扶養親族の名義のものでなければなりません。また、財産は住宅、家財又は主たる生計のために使用している田畑、宅地、住宅でない建物その他の財産のうち、最も被害の大きかったものについてのみ記入すれば十分です。住宅について被害を受けたときは、当然家財に被害を受けますが、その場合には住宅についてのみ記入すればよく、その住宅が被災者又はその同一生計配偶者若しくは扶養親族名義でないときは、家財について記入してください。

イ 「住宅」については、その規模、構造、延面積、価格等を記入してください。（例 木造平屋建60平方メートル、約50万円）

ロ 「家財」については、家財の主な種類、名称、価格の総額等を記入するとともに、あわせて、住宅の規模、構造、延面積などを記入してください。

ハ 「田畑」については、田、畑別及びその総面積、価格等を記入してください。

ニ 「宅地」については、その総面積、価格等を記入してください。

ホ 「住宅でない建物」については、店舗、工場、倉庫、納屋などの名称ごとの規模、構造、延面積、価格等を記入してください。

ヘ 「その他財産」については、機械、器具、荷車、漁船、牛馬、水車等事業用の資産などの種類、名称、数量、価格等を記入してください。

(2) 損害の程度とその価格

イ 損害の程度は、「住宅」及び「住宅でない建物」については、流失、全壊、半壊、土砂流入、軒下浸水、床上〇〇メートル浸水、全焼、半焼、一部焼失等のように記入してください。

「家財」については、その家財の存した住宅の被害の状況を記入してください。

「田畑」及び「宅地」につちえは、流出、冠水、〇〇センチメートル土砂（泥土、砂礫）堆積等の別及びその被害面積を記入してください。

「その他の財産」については、財産の種類に応じて具体的に記入してください。

ロ 損害の金額は、時価〇〇万円のように記入してください。

- 5 この被災状況書についてわからないところがありましたら、市役所の窓口でお尋ねください。